

29水経企第63号

平成29年12月1日

いわき市水道事業経営審議会会長
上 遠 野 和 村 様

いわき市長
清 水 敏 男
(公 印 省 略)

今後の水道事業経営について（諮問）

いわき市水道事業経営審議会条例（昭和46年いわき市条例第39号）第2条の規定に基づき、次の事項について貴審議会の意見を求めます。

- 水道事業経営全般について
 - ・ 新・いわき市水道事業経営プランの進行管理について
 - ・ その他経営に関する諸問題等について

【 諮 問 理 由 】

本市水道事業は、市勢の伸展に伴う水需要の増加や水道普及率の向上等に対応するため、創設以来、順次拡張事業を実施し、市民生活を支える社会基盤として着実な整備を行ってきました。現在（平成 28 年度末）では、給水人口約 33 万 7 千人、普及率は 97.4%に達しています。

一方、近年の水道事業を取り巻く環境は大きく変化し、これまでの「拡張の時代」から「維持管理・更新の時代」へと移ってきたと言われていています。とりわけ、人口減少や節水機器の普及等による水需要の減少から、水道料金収入が減少する中で、事業創設からこれまで整備してきた施設の老朽化が進み、順次更新時期を迎えるほか、東日本大震災の経験を踏まえた災害に強い水道の構築を進める必要があるなど、今後の水道事業の経営環境はきわめて厳しい状況になると考えられます。

このような中、これら諸課題に計画的かつ効果的に対応し、お客様から信頼される水道システムを健全な姿で後世に引き継いでいくためには、持続可能な事業経営が必要とされています。

そのため、前回の第 15 次経営審議会では、本市水道事業の向こう 10 年間の方向性を示すものとして平成 29 年 1 月に策定した「新・いわき市水道事業経営プラン（平成 29 年度～38 年度）」について、慎重な審議を行い、様々なご意見を頂きました。

今後は、先の答申内容を踏まえ策定した、経営プランにおいて掲げた目標を達成するための取組を計画的かつ効果的に進めていくこととなりますが、具体的な取組に基づく各種事業を着実に進めていくためには、持続可能な経営基盤の確立が必要となります。

つきましては、

- ・ 新・いわき市水道事業経営プランの進行管理について
- ・ その他経営に関する諸問題等について

など、水道事業経営全般について、貴審議会のご意見を賜りたく、諮問いたします。